

第 1 1 回 四万十町自治基本条例検討委員会

1 開催日時

日時：平成 2 1 年 9 月 2 8 日（月）午後 7 時 0 0 分～ 9 時 0 0 分

2 開催場所

四万十町役場 3 階委員会室

3 出席者（敬称略）

・委員：山本 桓、八木 雅昭、川村 英子、北村 明三
宮脇 晴信、林 長生、井上 典子、奥宮 正洋
船村 覚、長谷部 恵美、林 伸一、宮脇 昌子 1 2 名出席

・事務局：企画課 武内課長 吉岡総括主幹、岡崎主任

・傍聴人 0 名

4 議事

章、見出しの検討

5 会議結果（要旨）

章、見出しの検討について

委員長、副委員長、企画課長、事務局 吉岡による起草委員会に任せられており、見出しの項目について検討したものを確認していただき、修正、追加などの意見を出してもらいたい。その意見を基に起草委員会で条文を整理していく。

事務局から資料に基づき説明を行なう。

基本条例は、この様な形になるのではないかとの輪郭を示している。
これに対する質疑を行ないたい。

・他市町村の例を示した資料があるが、都道府県名が知りたい。

次のとおり報告。

都道府県	自治体名	都道府県	自治体名	都道府県	自治体名	都道府県	自治体名
北海道	二セコ町	神奈川県	愛川町	広島県	三次市	新潟県	上越市
埼玉県	鳩山町	神奈川県	大和市	北海道	白老町	千葉県	流山市
東京都	狛江市	大阪府	岸和田市	島根県	邑南町	山口県	山口市
高知県	高知市	香川県	善通寺市	北海道	札幌市		
東京都	杉並区	東京都	三鷹市	埼玉県	宮代町		

- ・章のあとに と示されている内容が見出しにあたる部分か。追加する場合はこの部分が増えていくということになるのか。

「事務局」
はい。そうです。

- ・資料を示されて、意見を出せといわれても出しにくい。条例の名称から順次検討してみてもどうか。
- ・前文や見出しの次に具体的な文言が当てはまってくるのか。例えば「住民の主体性や参加とともに、自治関係者の協働」の部分を文書化するとどの様な文面になるのか。検討するうえで内容が把握しにくい。

次回に、具体的な条文を示すことができれば回答にもなるが、この考え方で進めてよいか意見を出してもらえないと進めることができない。
具体的な条文を示さないと意見を出しにくいことは分かる。

「事務局」
この資料は、検討してもらうために叩き台として示したもので、具体的に条文まで示すと検討が固定化されてしまう恐れがあるため、自由な論議にならにとの考えから方向性のみを示している。

- ・見出しを出すうえで、想定される条文は持っているのではないか。

「事務局」
今まで、この検討委員会で出された意見を文章化することも一つの方法となろうかと思うし、他市町村の同様に議論しながら制定してきた条文を参考とする方法ある。個人的な意見となるが、まずは、大きな基本を定めたものとし、情勢の変化に伴い見直していきながら成長していく条例とすることもあろうかと思う。
項目を箇条書きに近いものとして示した資料としたのは、条例の輪郭となるもの示せば、委員の方から内容の追加や修正など議論が進むのではないかと思いだした。

- ・中身はこれから検討することであって、いくつかの具体的な内容が示され、その中から選択し抜粋するのであれば、この検討委員会で話し合う必要は無いのではないか。自分達の言葉で少しずつ文書を創っていかなければならないのではないか。そのために起草委員会ができて本文をつくるのではないか。この資料に出されている内容に自分達の意見を出さなければまとめようが無い。例えば、ニセコ町の前文が例題として出されても、そこは風土も歴史も違う、四万十町に合うものに書き換えていく必要がある。
- ・見出しだけ見ても、その内容は分からない。どの様な内容がこの見出しになっていくのかは理解しがたい。

「事務局」
今回は見出しも含めてどの様な形式にしていくのか、どのようにルール化していくのかの第1回の話し合い、全体のイメージ、役割をどの様に持っていかを理解してもらいたい。本来なら第1条の目的についても市町村ごとに具体的に条文として書かれている。

それを読めば意味は分かると思うが、それを示してしまえば、固定観念が生まれる恐れがあるため、全体のイメージを理解してもらうためにこのような形とした。

- ・現時点では、この形でしかつくっていないということか。中身については我々で検討するということが。

「事務局」

そういうことです。中身は決っていないが、このような形になるのではないかという例を示した。

- ・今からの決め方になると思うが、条文まで起草委員会でつくり、皆でそれを検討していくのか。

章、見出しが決れば、それに合わせどの様な条文を当てはめていくのか、素案を起草委員会でつくり、それを検討してもらうこととなる。まとめるには皆さんの意見をもとに進めていく。構成していくために、意見を出していただき方向性を決めていきたい。

- ・全部を一度につくるのではなく、章ごとに検討していくべきである。そうしないと追加等により後で整合性がとれなくなるのではないか。
- ・住民のための議会の章で、議会として検討いただくところがあるがどの様な形で進めていく考えか。

「事務局」

前回の検討委員会のなかで、意見公募手続き条例に関する総務常任委員会との意見交換のなかで話を出してもらってはどうか。総務常任委員会になるか、議会全体になるかもしれないが意見交換の場を設ける様にする、若しくは、検討委員会でこの様なルール付けにしたいとの意見表明を行い、議会に投げかけ委任するやり方もあろう。いずれにしても何だかの形で意見を表明する必要がある。総務常任委員長と打ち合わせる機会はある。

事務局の方で議会との打合せは行えないか。

「事務局」

議会事務局とでしょうか。総務常任委員会の招集権は委員長にあるので、委員長と総務常任委員長で話された方が良いと思う。

すでに総務常任委員長との協議はできている。委員長からの連絡待ちの状態である。議会に関する事項は、議会と協議したうえでどのような形にするか検討することとする。

意見が無いようなら、全体の構成は、本日提案させてもらった中身で進めてさせてもらう。後は条文の策定方向を主体に検討してもらおうが、なかなか意見を出しにくいこともあるかと思うので、前段で意見を出す時間を取りたいと思う。そのような進め方にさせてもらうのでよろしいか。

委員からの同意を得る。

資料を見て分かる範囲でいいので、意見を出して欲しい。例えば、この条例の名称や住民の範囲など。

- ・教育や子育てはこのなかのどの項目には入っていくのか。

「事務局」

問合せの項目は、この中には入っていない。基本的な事項を出しているのので、この条例の後に続く個別条例になるか、その項目を入れるかは委員会の検討による。

そう言った意味では、自治基本条例に於いては、どのような形でまちづくりを進めていくか、皆さんの意見を出し合いながら計画をつくり、その前段で情報も共有し住民が参画して作成していく、この計画に基づき行動し、その評価もしていく。その仕組みについては資料に示している。この仕組みのもと、まちづくりをどうしていくかは具体的には書いていないので、それでは物足りないところもあろう。基本理念の項目でどの様な方向で進むかは大枠では示すことになるが、それを受け教育や子育ての事項が必要であれば個別条例等で対応していくことになる。既設であるものもあろう。表現についてはこの検討のなかで出てこようかと思う。

住民のための町の章のなかに、総合振興計画という見出しがあるが、このなかにあらゆる施策が入っており、この条例では、この総合振興計画の進め方も示すことになる。質問の項目はこのなかに入るもではないかと思う。

具体的な施策は総合振興計画に示されることであり、自治基本条例はどの様な仕組みで遂行させていくのか、どの様な仕組みで実現させていくのかを示し、考え方を分けている。

- ・次の会までに、議会との話し合いができる段取りは出来ないか。

もう一度議会と打ち合わせを行い、次回の会は事務局と調整をしてみたいと思う。

- ・議会との話し合いを踏まえ、検討に入るようにした方が良いと考える。

「事務局」

条文ではなく見出しの考え方（この様な形をつくります）を示すための協議のために、議会との話し合いや、講師を呼んでの学習会を行えばその参考となるのではないか。

最高規範の条例となる為には議会の役割を明記する必要があるが、それには、議会としての進め方の意見をまとめていただき、それをもとに記述していきたい。町と住民だけの考えだけでは片手落ちとなる。

「事務局」

議会も、議会の章を設けることには抵抗はないと思う。自治基本条例となれば当然記載する必要がある。中身の問題で、何処まで記載するかで全体としての議論ができていないようである。議会としても学習会を行なっていくと総務常任委員会などで話し合われている。

- ・議会に関する事項を全て議会に任すのか。議会の意見だけが反映されるのか。意見交換会などにより、議会への思いを伝え活かせる様にしたい。

意見交換会などで、議会にはこの様な役割を果たしてもらいたい希望を伝え、議会がどう応えてくれるかである。議会の果たす役割も明確にしていきたい。

- ・ 前回の話でも議会との話し合いは出来るだけ早くするということであつたので、実現に努めて欲しい。

日程の調整に努める。

- ・ 議会との意見交換の進め方はどのように進めていくのか。

議会の方には、検討委員全員と総務常任委員会なるのか、議会全体になるのかは議会に任せている。

- ・ 話し合い時には、役割に対する出し合い話しをするのか。

その様な形もあるかと思うが、議会がどの様に考えているか聞かせてもらい、それに対して我々の意見を出し、その議論を踏まえ条文を起草していく流れでいきたいと思っているが、そこは話し合いによることとなる。

「事務局」

議会と話し合いを行なうとき、検討委員会としての意見を出すのか、委員個々の意見を出すのかでは、捉えかたが違ってくる。検討委員会としての考え方として、集約した意見を出した方が受け入れられやすいと思われる。出し合い話では収拾がつかない恐れがある。

- ・ 検討委員会としての考え方をまとめておく方がよいのではないか。
- ・ 検討委員会の意見として出すようにした方がよい。

議会としても自治基本条例に対する認識を持っていると思うので、事前に申し込んでおけば、意見交換の場で議会としての考え方を話してくれると思う。それを聞いたうえで、各委員から意見を陳べてもらい、調整する方法が良いのではないか。取りまとめた状態で提案したのでは幅広い意見が出されにくいのではないか。

- ・ 議員は選挙により選ばれた方であり、議員を批判できるのは票を投じた者ではないか。そう考えれば、検討委員会の考え方として出していく必要がある。出し合い話では収拾がつかない恐れがある。

検討委員会の構成メンバーには議員は入っていないので、検討委員会で進めていくというよりは、議会として今後のまちづくりにどうあるべきか検討してもらいリーダーシップを発揮してもらいたいと考える。

- ・ 自分としても議員とテーブルを交え、議員としての考えを聞きたいと思う。

その機会にはなると思う。

- ・ 検討委員会の考えを押し付けるのではなく、白紙の状態で臨み、議員と検討委員が意見

を出し合い、まとめていく方法を取りたいと考えている。

- ・職員による作業部会で条文の素案づくりが進められているのではないか。

「事務局」

作業部会では、その作業はまだ行なっていない。皆さんの言葉で出されたものを条文に整理する役割になるかと思うので、検討委員会としての考えが整理されてからの作業になろうかと思う。最終的な段階での作業となる。

- ・次回に出されるものはどの様なものになるのか。

「事務局」

意見交換等を踏まえ検討委員会としての考え方が固まらないと素案しての文章ができない。

- ・他の部分では検討委員会で出しようがあるが、議会に関する部分は相手があることなので、一度も接触もしないでこちらから一方的なものを出すわけにはいかない。

住民と議会が身近に協働できる関係を具体的に条文として盛り込むために、議会の意見も活かしてもらい、検討委員会も忌たんのない意見を出してまとめていきたいと考えているが、どの様な形になるかは、話し合いを持ってみないことには分からない。

- ・次の検討委員会は、議会との意見交換になるのか、また、独自の検討委員会になるのか。

意見交換会は、議会との日程調整を行なう必要がある。また、次回の会議までには少し時間いただきたいと思うので、その間に専門的な方の話がきける機会が欲しいと思うのだが。

「事務局」

議会も専門的な方の意見も聞きたいのではないかと思うので、合同の勉強会しても良いと思う。職員の参加も考えられる。

検討委員も議員も職員も参加した学習会が開くことができれば良いと思う。事務局には調整をお願いしたい。

「事務局」

講師の確保等一定期間は必要とするが、取り組んでみたい。

日程によっては出席できない方もいるとは思いますが、意見交換会、学習会、次回の検討委員会の日程は委員長、副委員長、事務局に一任してもらいたい。

異議なし

「事務局」

議会に関する事例についての取りまとめた資料は必要としないか。

出来るようなら委員に廻して欲しい。

研修会の日程が決まればその案内とともに、送付するようにしたい。

その他

- ・会の開催時間ですが、日の暮れるのも早くなるが従来どおりの開催時間である午後7時とするのか。

30分繰り上げて、午後6時30分開催としたいがどうか。

異議なし

次回の会議について

意見交換会、学習会、次回の検討委員会の日程は委員長、副委員長、事務局に一任されたので、日程が決まり次第、事務局から案内をいたします。

検討委員会については

時間は、午後6時30分～午後8時30分

場所は、四万十町大正総合支所、2会会議室 を予定